

飯塚市税の滞納者に対して督促状を発送したところ、住所又は居所不明の郵便物として返送されてきたので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2および飯塚市税条例(平成18年条例第51号)第18条の規定により公示送達する。

なお、督促状は、飯塚市役所行政経営部税務課にて保管しているので、申し出があれば交付する。

令和8年6月25日

飯塚市長 武井政一

- | | |
|----------|--|
| 1 送達書類 | 督促状 |
| 2 送達者名 | 別紙のとおり(10件) |
| 3 公示送達理由 | 居所不明 |
| 4 注意事項 | 地方税法第20条の2第3項の規定により、公示送達した日から起算して7日を経過したとき、送達があったものとみなす。 |

公 示 送 達 書

令和 8 年 6 月 2 5 日

下記の書類は、当市 税務課
いつでもお受け取りください。

に保管してありますから

福岡県飯塚市長

武井 政一



ページ: 1 / 1

送 達 を 受 け る 者 の 住 所	送 達 を 受 け る 者 の 氏 名	年 度	期 別	調 定 番 号	送 達 す る 書 類 の 名 称
	高園 佳子	令和 7 年	第 9 期	60291403	国民健康保険税（普徴）督促状
	小野 正真	令和 7 年	現年度随時 期 1	60308616	国民健康保険税（普徴）督促状
	樋口 美平	令和 7 年	現年度随時 期 1	60307059	国民健康保険税（普徴）督促状
	栢原 翔起	令和 7 年	現年度随時 期 1	60306273	国民健康保険税（普徴）督促状
	NGUYEN THI LOI	令和 7 年	現年度随時 期 1	60306591	国民健康保険税（普徴）督促状

※ この送達書は黒色の電子公印を使用しています。

（注意）地方税法第 20 条の 2 の規定により公示した日から起算して 7 日を経過したときに書類の送達があったものとみなされます。

公 示 送 達 書

令和 8 年 6 月 2 5 日

下記の書類は、当市 税務課
いつでもお受け取りください。

に保管してありますから

福岡県飯塚市長

武井 政一



ページ: 1 / 1

送 達 を 受 け る 者 の 住 所	送 達 を 受 け る 者 の 氏 名	年 度	期 別	調 定 番 号	送 達 する 書 類 の 名 称
	河津 朝光	令和 2 年	過年度随時 期 1 2	1937154	住民税普徴・森林督促 状
	河津 朝光	令和 3 年	過年度随時 期 1 2	1937154	住民税普徴・森林督促 状
	河津 朝光	令和 4 年	過年度随時 期 1 2	1937154	住民税普徴・森林督促 状
	河津 朝光	令和 5 年	過年度随時 期 1 2	1937154	住民税普徴・森林督促 状
	河津 朝光	令和 6 年	過年度随時 期 1 2	1937154	住民税普徴・森林督促 状

※ この送達書は黒色の電子公印を使用しています。

(注意) 地方税法第 2 0 条の 2 の規定により公示した日から起算して 7 日を経過したときに書類の送達があったものとみなされます。